

Title	安藤英治 マックス・ウェーバー
Sub Title	Eiji Ando, "Max Weber" Tokyo, 1979
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1979
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.72, No.3 (1979. 6) ,p.394(122)- 396(124)
JaLC DOI	10.14991/001.19790601-0122
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19790601-0122

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



安藤英治

『マックス・ウェーバー』

本書は、その『マックス・ウェーバー研究』(未来社、1965)以来、わが国におけるウェーバー研究に大きな貢献を果しつつある著者が、従来みられなかった独自の観点から、ウェーバーの学問と人生について書きおろしたものである。著者から寄贈をうけて以来、暇をみて読みはじめ、この程ようやく読みえ終ることができ、新たな感慨に襲われている。

本書の特徴は、わが国におけるウェーバー研究史にたいする著者のかかわり合いという個人的回想からはじまり、ウェーバーの家庭についての考察を、その背景を成す19世紀ドイツ史とともに展開していることである。この手法は、著者が訳者であるミッツマンの著書(The Iron Cage, An Historical Interpretation of Max Weber, by Arthur Mitzman, 1971. 安藤英治訳『鉄の檻——マックス・ウェーバー——つの人間劇, 創文社, 1975)から示唆をうけた部分が多いと思われる。第二に、本書はその目次「(I)マックス・ウェーバーの思想」、「(II)マックス・ウェーバーの生涯と思想の発展」、「(III)マックス・ウェーバーの著作」、「(IV)マックス・ウェーバーと現代」からも明らかなように、ウェーバー入門書としての体裁をとりながら、研究者にとっても多くの示唆をあたえるかなり専門的な叙述を含むことが特徴的である。

ウェーバーは今日、何故にこれほど読まれ問題とされ、且つ高い評価をうけるのであろうか。彼の生国ドイツにおいてその研究が盛んであるのは当然としても、アメリカ合衆国や筆者の留学による個人的体験としてはイギリス、とりわけわが日本において注目されるのは何故であろうか。この点からすれば他のいずれの国に劣らず旺盛であるマルクス主義研究が、ウェーバー研究とどのようにかかわり合うのであろうか、この点について著者は読者に何事かを暗示しようとして努力しているように思われる。

マルクスは、いうまでもなく、階級の問題を社会科学の中軸に据え、これを媒介として体制と民族とを結び合わせ、マルクス主義に思想としての有機的な一体性と論理的整合性をあたえたものであった。従って彼

の社会科学の中心を占める経済学は、あくまでもプロレタリアートの解放を目指す党派的な理論そのものであり、すぐれて階級的なイデオロギーによって武装されていた。ただ、解放の主体であるプロレタリアートが社会階層を構成する人民の大多数であることによって、その真理を強調したのにたいし、イデオロギーとしてのマルクス経済学は、まさにその党派性の故に普遍的妥当性の獲得、経験科学としての客観性に重大な疑問を提示したのがウェーバーの社会科学的視点であった。すなわち、彼は社会学をその学問的体系の中心におき、その意味ではマルクスの経済学方法論が及ばぬところで、すなわちマルクスの社会科学的射程の範囲外にあった社会学の領域でこれに対決し、きびしい批判的態度を堅持したのである。すなわち、社会学理論体系において、体制と階級の問題よりも、政策主体としての民族および国家を重視し、その点で、マルクス主義者とはげしく対立し、理論が真に現実的な諸事象解明の用具となるためには、政策主体としての国民国家が、その民族の独自の文化的要因や経済的歴史的情况を背景に、国民的課題遂行の認識の下ではじめて可能であることを強調し、無制限なインターナショナルリズムを攻撃したのである。その意味で、彼はあくまでも「歴史学派の子」であった。(本書122頁以下参照) いまひとつ、「ウェーバーとマルクスの対比」における重要な問題は、資本主義の認識の問題がある。マルクスは、資本主義をひとつの社会構成体として、古代奴隷制社会、封建社会を経験してきた人類が、いまや資本制社会の最盛期にあり、史的唯物論にもとづく発展法則によっていずれは社会主義社会に到達する必然性の下におかれていると考えていた。すなわち、資本主義を社会経済的な発展の一過程として把握していたのにたいして、ウェーバーはこうしたマルクスの史的唯物論に基づく必然論、単線的な歴史解釈を、カウツキー批判を通じて「経済的一元論」(本書、107頁)であると断定している。

ウェーバーの資本主義観は、より複雑的であり、多彩な内容を秘そませている。まず彼は、資本主義の概念をマルクスよりも広く解釈し、利潤追求に基づくあらゆる経済行為に「資本主義」を認め、その結果として古代資本主義という概念が登場する。しかしながらその場合は、それを「近代資本主義」と区別するのであって、近代資本主義こそ本来の資本主義であり、この近代資本主義の発生を根源的に基礎づけるものこそプロテスタンティズムの倫理ということになる。この

場合、史的唯物論、すなわち階級闘争史観によって一貫するマルクスは、はじめ、ヨーロッパに発生した資本主義が、必ずしもヨーロッパに固有なものではなく、洋の東西を問わず、いずれは全世界が資本主義の波瀾に呑み込まれ、社会主義革命が先進資本主義国から後進国に及び、世界革命の端緒が開かれるとしていたのに対し、ウェーバーは別の見解に立っていた。彼は、マルクスとはまさに対照的に近代資本主義をヨーロッパに固有な現象として認め、本来、自然発生的な資本主義の出現は、西ヨーロッパにおいてのみ可能であり、その理由をキリスト教、とくにカルヴァン主義に代表されるプロテスタンティズムに求めた。こうして成長した西欧近代社会の生成発展を「合理化過程」に求め、その最後に何が結果として残るかを問題にする。

マルクスの史的唯物論によれば、資本主義発展の末、最終的に結果するものはいうまでもなく社会主義革命である。しかしウェーバーの場合、資本主義の徹底した爛熟ののちに訪れるものは、必ずしも社会主義であるとは考えられていない。それどころか、ウェーバーはロシア革命に西欧人としてかなりの共感を示しながら、デモクラシーの理念とは相矛盾する独裁体制の脅威を危惧したのであった(本書、140頁以下参照)。もちろんこれは、ブルジョアの文化と生活の上に立つウェーバーの観点としては当然であるが、何よりも重要なことは、ウェーバーにとっては資本主義も社会主義も、その体制の相違にもかかわらず、近代社会として、その宿命ともいべき合理化過程、そして官僚制をまぬがれがたいものとしたことである。この点は、著者がとりわけ強調するところである。

マルクスの場合、あくまでも社会構成体を経済的な側面から一元的法則的に把握しようとしているのにたいし、ウェーバーはこれを「経済史観」として退け、いわば複眼的史観によって社会発展の様相を眺めたのであった。とりわけわれわれの興味をひくのは、ウェーバーが、古典古代の社会、アジア的貢納の社会、封建社会および資本主義社会というように社会構成体の変遷を比較史的に考察する態度と同時に、アジアとヨーロッパという空間的な拡がりの差異を問題にし、とりわけそでの文化的土壌の相違、とくに宗教の差異からおこる社会構造の違いについて注目している点が興味深い(本書125頁以下参照)。

まことに、ウェーバー自身が、マルクスの思想体系を強烈に意識したと同じような態度をもって、著者は本書をまとめ、その熱情が伝わってくるような快著と

いえよう。

想うにわれわれは、ウェーバーが予想したことが現実となりつつある時代に生きている。マルクスとケインズによって代表される経済学の二大潮流は、現代社会の理解にたいしてもはや必ずしも十分な分析用具を与えないように思われる。とくに私はこのことを最近の東南アジアの情勢について感慨を深くする。アジアの社会主義を理解するためには、共同体の問題への接近が不可欠であるが、重要なことは、マルクスにみられる古典古代、封建社会、資本制社会という社会構成体論は、全世界史的に普遍的なものとして考えられていたことである。もちろん、マルクスも比較的早い時期に「アジアの生産様式」の存在を認め、とくにその最晩年の1880年代においては、ロシアのミール共同体が、ヨーロッパ社会構成体の論理に従って分解をとげ、封建社会へ移行するという古典的図式が抛棄され、ヨーロッパとアジアとの共同体における差異を認識せざるをえなかったが、それにもかかわらず、マルクスの場合には、ヨーロッパとアジアの差はそれほど強調されていない。ウェーバーは、資本主義の発生史的研究を通じてこの両者の決定的な差異を認識してたことに、私はえもいえぬ魅力を感じる。

イギリス、ドイツおよびフランスというもっとも西欧的な土壌を母胎として生まれたマルクス主義は、何故に西欧よりも深く、しかも早期に、アジアに社会主義革命の種を播き、それを根づかせたのであろうか。この点は、アジア的生産様式の研究を深めることによってのみ明らかにされるであろう。

以上、本書を読むことによって得られた感想を書き列ねたが、最後に、著者は本書によって、読者に何を訴えようとしたのであろうか。「まえがき」にものべられているように、著者が、本書において意図したところは、戦中から戦後にかけてのウェーバー研究の過程で遭遇したさまざまな体験を、ウェーバーの個人史と重ね合わせることによって、ウェーバー研究の今日における意味を追求しているように思う。何事もWeber自身に即して研究する著者のザッハリッヒな態度に敬意を表するにやぶさかではないが、「IV マックス・ウェーバーと現代」における結論はあまりにも常識的で非常に物足りなく感じられた。もちろんこれは著者の責任に属するというよりは、筆者自身の問題でもあるが、『職業としての学問』や『職業としての政治』あるいは『国民国家と経済政策』をいま今日の日本の状況のなかで読みかえてみると、どういふことになるので

あろうかと考える。たとえば、『国民国家と経済政策』の主題を、現代のこの日本にあてはめたとしたら、われわれ経済学者はそこに何をどのような形で提起できるであろうか。『国民国家と経済政策』は、1895年のドイツの問題である以上、今日のわれわれにとってまことに抜き差しならぬ深刻な問題である。

著者は結論に近い部分でつぎのようにいわれる。

「体制のいかんを問わず進行する近代生活の官僚制が生み出すマス状況、自立性と主体制の喪失—最近のわが国では誰の眼にも明らかになってきたこういう社会的潮流を、いわばその原点において捉えたのがウェーバーであったといえよう。まさにウェーバーは近代と現代の接点に立たされていた」(本書、355頁)。

しかしこれはあまりにも一般的な結論ではないであろうか。その意味で本書最後の「われわれにとってウェーバーは何であるか」における「責任倫理の確立による人生の意味探求」という結論も迫力を欠いている。

たしかに著者も指摘されるように、Weberが、今日のわれわれに訴えかける重要な問題のひとつが、自己責任の原理の問題であることは間違いない。だが、19世紀末のウェーバーにならって、より根本的にこの原理を徹底させるならば、国家と民族の将来いかにするわれわれのかかわり合いを、現在の時点でどのように考えるかということが、もっとも重要な問題になるのではなからうか。Weberについての伝記的な研究としては、本書はもちろん秀れており、初学者に推奨を惜しまないが、わが国のおかれた客観的な状況は、ウェーバー研究についてさらに深いところで問題の提起をわれわれに迫ってやまない。ウェーバー研究についてきわめて浅い研究歴しかもたない筆者が、蕪雑な感想批判を重ねたことについてはお宥しいいただきたい。B6判、386+8+10頁、1979年、1500円)

飯田 鼎
(経済学部教授)

大内力著

『信用と銀行資本』

著者ものべるように、マルクス経済学の理論分野において著じるしい進歩を示したものの一つとして、信用論をあげることができる。とりわけ、戦後『資本論』研究の進展のなかで信用論は、価値論、恐慌論とともに多くの研究者を引きつけている領域であることからしてもこのことはあきらかである。しかし、この信用論における進歩の質ということになると、そこには、統一的な評価の基準は存在していない。とくに、宇野弘藏氏の『経済原論』における利子論の展開等によって示される信用論理解の方向と、「正統的」な理解とはこんにちなお大きな懸隔が存在しているといわねばならない。宇野氏によるマルクス信用論への批判は、主として、マルクスにおける利子生み資本論の展開に向けられてきたいといつてよい。マルクスが利子生み資本をもって信用論を展開するのは、機械的抽象であって、「原理論」の対象とする経済的関係とは異質の関係、すなわち産業資本家と貸付資本家の対抗を前提にする理論的根拠はまったく存在しないというものであった。すなわち、宇野氏の見地からすれば、実は資本家はあくまで産業資本の運動論理のなかから措定されねばならないにもかかわらず、利子生計資本は、それを前提することによって展開されるというものである。これから、宇野氏にあっては、産業資本家相互の信用関係としての商業信用から信用論(利子論)が展開されてゆくことになる。

この点については、すでに宇野氏にたいする三宅義夫、飯田繁両氏をはじめとしてマルクスの展開順序を弁護する立場からの批判もなされているのであるが、今日、宇野氏の問題提起はいぜんとして生きているという状況にある。近年信用論が、信用と再生産過程との関連を中心に展開される必要性への反省が強まるに従って、宇野氏の問題提起は改めて検討されねばならないときに来ているといっても過言ではないであろう。

しかし、問題は、宇野氏の体系自体においても、なお解決されるべき多くの論点を残していることである。上述の信用論の方法に關係する論点についてさえ、その点同様の状況下にあるといつてよいであろう。とくに、宇野氏によって主張される「資金」概念の不明瞭さは、商業信用や銀行信用の形態規定との関連で明